

「指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する契約書」
及び「介護予防支援等業務契約に関する個人情報使用同意書」
の変更について

2026年6月1日より、2026年度介護報酬臨時改定等に伴う「指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する契約書」及び「介護予防支援等業務契約に関する個人情報使用同意書」の記載内容の一部を変更いたします。

変更内容は、以下の通りです。

変更内容(契約書)

第5条(2)2

センターから行う解約措置

利用者又はその家族などが暴力または暴言、威迫、不合理または過度な要求、長時間の拘束、人格否定、性的ないやがらせ、要求、発言等のハラスメント行為(内容変更)

変更内容(介護予防支援等業務の実施方法等について)

1-②-ア

※ テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用した場合としない場合で、訪問の頻度が変わります。(追加)

1-②-ク

介護予防ケアプランの業務を効率良く実施するために、ケアプラン作成支援ソフトやケアプランデータ連携システム、生成AIなどの「ICT」を活用します。その際は、個人情報の流出に十分配慮します。(追加)

変更内容(介護予防支援等業務契約に関する個人情報使用同意書)

1 使用する目的

介護予防サービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議、モニタリングなどの関係機関との調整、テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用した面接等に必要である場合に使用すること。(内容変更)

2 使用にあたっての条件

② 指定介護予防支援事業者は、個人情報を使用した業務、相手方、内容等について記録しておくこと。(内容変更)

③ 介護予防支援等業務に生成AIを活用する場合は、個人情報の取扱いに注意すること。(追加)

以上の契約を証するため本書2通を作成し、利用者、センターが記名押印の上、1通ずつ保有するものとする。

令和8年6月1日

利用者

住所 _____

氏名 _____ 印

代筆者

氏名 _____ (続柄 _____) 印

代理人

住所 _____

氏名 _____ 印

センター

住所 大東市諸福六丁目3番33号
社会福祉法人 つくし会
八尾市地域包括支援センター萱振苑
代表者 理事長 川畑 浩子

印

○この契約に定める介護予防支援等を担当する事業所に関する記載

事業所名 八尾市地域包括支援センター萱振苑 (指定事業者番号: 2705500029)

事業所所在地 八尾市萱振町五丁目10番地

事業所管理者名 池田 隆子